

カラス等によるごみ散乱被害防止に 立体型防鳥用ネットのご利用を



清掃事務所では集積所のカラス等によるごみ散乱被害対策用として、従来の網型防鳥用ネットに加え、より効果が見込める立体型防鳥用ネットの貸出しを行っています。この立体型防鳥用ネットは折りたたむことも簡単で、集積所を清潔に管理することができます。サイズは8～10世帯用の大サイズ（高さ90cm×幅150cm×奥行60cm）と4～8世帯用の小サイズ（高さ80cm×幅130cm×奥行60cm）があります。

この立体型防鳥用ネットの主な貸出要件は以下のとおりです。

- 立体型防鳥用ネットの利用にあたって、使用責任者を決めていただきます。
- 使用される方々で収集日の朝にネットを設置し、ごみ収集後にネットを片付けていただきます。
- 道路は原則4m幅以上で、通行の妨げにならない場所であることが必要です。
- 私有地や私道など安全を確保できる場所であれば、道路の幅が4m未満であっても設置が可能です。
- 集合住宅への貸出しは原則として行っておりません。

貸出しを希望される方、または実物をご覧になりたい方は管轄の各清掃事務所にお問合わせください。お申し込み後、清掃事務所の職員が現地調査にお伺いして、後日設置の可否をお知らせいたします。お知らせまでに多少お時間がかかる場合がございます。



(大サイズ)



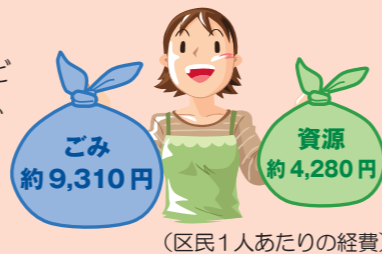
(小サイズ)

〒176・179の地域の方	練馬清掃事務所	☎ 3992-7141	FAX 3948-7400
〒177・178の地域の方	石神井清掃事務所	☎ 3928-1353	FAX 3928-1215

清掃・リサイクル事業の経費をお知らせします

平成23年度に区の清掃事業とリサイクル事業にかかった経費から、古紙や缶などの資源物の売却、有料ごみ処理券・有料粗大ごみ処理券の販売収入などを引くと、つぎようになります。

清掃事業 約65億9,400万円
リサイクル事業 約30億3,400万円



平成25年4月 資源・ごみの収集曜日を変更します

資源・ごみを効率的に収集するため、一部地域の収集曜日などの変更を検討しています。詳しくは、平成25年1月以降のねりま区報等でお知らせします。

清掃リサイクル課 5984-1095

広告スペース（内容については広告主にお問い合わせください）

**赤ちゃん用品の買い取りは
ママズクラブへ。mama*s club**

買い取り・新品販売・リユース・レンタル・クリーニングのお店です。

※ 買い取り商品例
ベッド・ゲート・サークル
ベビーカー・チャイルドシート・ベビーラック
パウンサー・子守帯
体重計・ベビー服等

☎ 0120-08181-0
FAX 0120-08183-0

www.mamasclub.jp

マラスクラブ株式会社 〒178-0063 東京都練馬区東大泉2-20-4 グランダーB1F

**中小企業の福利厚生は
私どもにおまかせ下さい。**

TEL: 3993-6600

「一般社団法人 ねりまファミリーパック」

主な事業

- 祝金・見舞金・弔慰金などの給付
- 契約ホテルやパッケージツアーの利用補助
- 人間ドック利用補助や従業員健康診断経費助成
- としまえんフリーパス券、庭の湯や映画鑑賞券の割引販売など



循環型社会をめざす練馬区の
清掃リサイクル分野の情報紙

ともに築き未来へつなぐ
人ときどりが輝くおがまち練馬

第4号（平成24年10月発行）

発行/練馬区環境まちづくり事業本部環境部清掃リサイクル課 ☎5984-1059

練馬区資源循環センターからのご案内

- 1 ページ
- 小型家電製品の回収場所を2か所増やします
..... 2 ページ
- 使用済み蛍光灯のリサイクルに
ご協力ください..... 3 ページ
- カラス等によるごみ散乱被害防止に
立体型防鳥用ネットのご利用を..... 4 ページ

練馬区資源循環センターからのご案内

ご家庭で不用になった粗大ごみの持込みができます (予約制)



粗大ごみは、粗大ごみ受付センターへ電話で申し込む際に、「収集」か「持込み」かのいずれかを選択することができます。

「持込み」制度とは、お申込みの際に指定された日時に、練馬区資源循環センター（区指定持込み施設）まで、ご自身で持ち込むことにより、粗大ごみ処理手数料が**3～5割引**となるものです。お急ぎの場合は、収集よりも短い日数で処理することができますので、ご活用ください。



粗大ごみの持込みの手順

① 排出品目のサイズを測る

例 箱物家具（たんす、棚）類
高さ+幅=〇〇cm
テーブル類 最大辺および天板の材質

② 粗大ごみ受付センターに申し込む

☎ 5296-7000
受付時間 月～土（年末年始除く）午前8時～午後7時
インターネット申し込み先（24時間受付）
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

③ 練馬区の有料粗大ごみ処理券を購入する

処理券は、練馬区内のコンビニエンスストア等にて販売しています。
指定の料金分を品物に貼ってください。

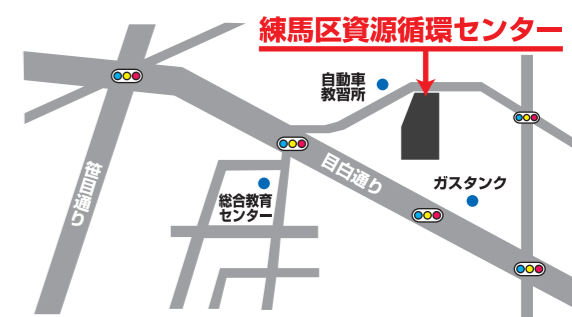
④ 指定日に資源循環センターへ持ち込む

予約指定日時に持込みをする。
持込み時間（土・日・祝日含む）
午前9時～11時まで 午後2時～4時まで

《お願い》
●名前と住所が確認できるもの（運転免許証等）をお持ちください。
●引越等により緊急を要する場合や、収集日当日に品目を変更する場合は、直接練馬区資源循環センターへご相談ください。

《注意点》
●事業活動にともなう粗大ごみは収集および持ち込むことはできません。
●他人の粗大ごみを持ち込むことはできません。
●粗大ごみは、解体した場合であっても、料金は、原則として解体前の品目の金額となります。

練馬区資源循環センター（練馬区谷原1丁目2番20号）
☎ 3995-6711 FAX 3995-6733
ホームページ：<http://nerima-shigen.jp>
開館時間 午前9時～午後5時（休館日：年末年始の一部）



※車でお越しの場合、右折進入はご遠慮ください

○交通案内
西武池袋線「練馬高野台駅」下車
徒歩約18分（1.3km）

より便利に!!

小型家電製品の回収場所を2か所増やします

練馬区では平成23年9月から、ごみの減量と有用金属（レアメタルも含む）の再資源化を目的に、家庭で不用となった小型家電製品（回収対象9品目）の回収事業を行っています。

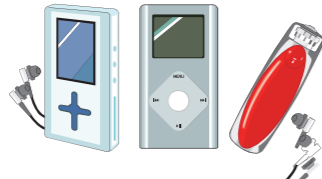
小型家電は、区立施設7か所に設置する回収ボックスで回収し、再資源化工場で、鉄・銅・銀・金・パラジウム（レアメタル）などの有用金属を資源化しています。また、多くの皆様に小型家電回収に参加して頂くため、平成24年10月から回収場所を2か所（※回収ボックスのある施設参照）増やしました。

携帯電話などの個人情報は施錠や区が破砕処理することにより適切に管理しています。

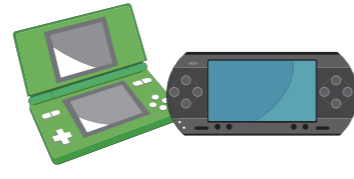
回収できる小型家電(回収対象9品目)



① 携帯電話



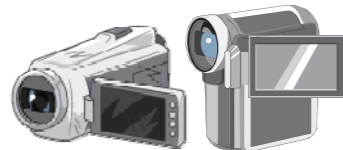
② 携帯音楽プレーヤー



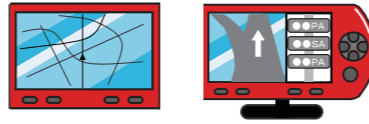
③ 携帯ゲーム機器



④ デジタルカメラ



⑤ ポータブルビデオカメラ



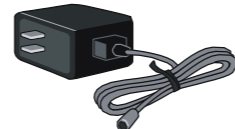
⑥ ポータブルカーナビ



⑦ 電子辞書



⑧ 卓上計算機



⑨ ACアダプター

※コードは束ねてお出してください。

※上記の①～⑨以外の品目は、回収できません。

※携帯電話や記録媒体などは、個人情報をご削除してからお出してください。



平成23年度の回収資源化実績

個数

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
携帯電話	86	261	163	164	169	246	206	1,295
その他	329	400	339	441	295	569	545	2,918

リサイクルした金属資源の量は、鉄 201.0kg・銅 52.2kg・銀 333.82g・金 50.64g・パラジウム 13.08g でした。

小型家電の総量で、約700kgの不燃ごみの減量を行うことができました。今後とも皆様のご協力をお願い致します。

回収ボックスのある施設

※印は10月から回収が始まった施設

- 練馬区役所本庁舎 1階（豊玉北 6-12-1）
- 練馬区資源循環センター（谷原 1-2-20）
- 豊玉リサイクルセンター（豊玉上 2-22-15）
- 光が丘区民センター2階（光が丘 2-9-6）
- 春日町リサイクルセンター（春日町 2-14-16）
- 石神井庁舎 1階（石神井町 3-30-26）
- 関町リサイクルセンター（関町北 1-7-14）
- 石神井清掃事務所 1階（上石神井 3-34-25）
- ※ 勤労福祉会館（東大泉 5-40-36）

小型家電製品の回収についての問合せは、清掃リサイクル課（☎5984-1097）まで

使用済み蛍光管のリサイクルにご協力ください

～今年、11月と12月に実施します～

区は、ごみ減量のため、家庭で不用になった使用済み蛍光管のリサイクルを実施します。これまででは不燃ごみとしてお出しいただいていた蛍光管を、この機会を利用して、リサイクルしませんか!!

◆蛍光管はリサイクルできます。

回収した蛍光管からガラスやアルミ等の金属を取り出しリサイクルします。ガラス部分はガラスウールに加工され住宅用断熱材等に、また、口金部分のアルミは自動車部品等に再製品化されます。

◆回収の対象 家庭で不用になった使用済みの蛍光管（割れていないもの）

下記の場所・日程で回収ボックスの設置を行います。皆様のご協力をお願いいたします。

※家庭から出た使用済み蛍光管が対象です。事業系のものは持ち込まないでください。

◆回収場所と日時

回収日時：11月10日(土)・12月8日(土) 午前9時～正午	
三原台地域集会所（三原台 3-13-17）	立野地区区民館（立野町 15-42）
谷原地域集会所（谷原 5-6-7）	大泉学園町地域集会所（大泉学園町 6-20-36）
高野台地域集会所（高野台 3-28-11）	大泉学園地区区民館（大泉学園町 8-9-5）
南田中地域集会所（南田中 2-18-36）	北大泉地区区民館（大泉町 2-41-26）
石神井庁舎（石神井町 3-30-26）	大泉町地域集会所（大泉町 4-35-17）
下石神井地区区民館（下石神井 6-8-15）	東大泉地区区民館（東大泉 3-53-1）
上石神井地域集会所（上石神井 2-36-18）	勤労福祉会館（東大泉 5-40-36）
石神井台みどり地域集会所（石神井台 2-13-6）	東大泉地域集会所（東大泉 7-27-51）
関町リサイクルセンター（関町北 1-7-14）	南大泉地区区民館（南大泉 2-19-26）
関町北地区区民館（関町北 4-12-21）	西大泉地区区民館（西大泉 5-3-32）

回収日時：11月17日(土)・12月15日(土) 午前9時～正午	
桜台地区区民館（桜台 3-39-17）	田柄地区区民館（田柄 3-28-13）
小竹地域集会所（小竹町 1-63-2）	春日町リサイクルセンター（春日町 2-14-16）
豊玉リサイクルセンター（豊玉上 2-22-15）	春日町南地区区民館（春日町 5-20-25）
豊玉北地区区民館（豊玉北 3-7-9）	高松地区区民館（高松 3-24-27）
練馬区役所（豊玉北 6-12-1）	旭町南地区区民館（高松 5-23-15）
中村橋区民センター（貫井 1-9-1）	土支田地域集会所（土支田 2-40-21）
中村地域集会所（中村南 2-23-12）	北町地区区民館（北町 2-26-1）
旭町北地区区民館（旭町 2-30-16）	北町第二地区区民館（北町 6-24-101）
光が丘区民センター（光が丘 2-9-6）	氷川台地区区民館（氷川台 2-16-14）
光が丘地区区民館（光が丘 3-9-4）	早宮地区区民館（早宮 4-14-5）

回収日時：11月17日(土)・12月8日(土) 午前9時～正午	
富士見台地区区民館（富士見台 3-10-1）	

回収日時：11月10、17日(土)・12月8、15日(土) 午前9時～正午	
練馬区資源循環センター（谷原 1-2-20）	

◆蛍光管の出し方

各回収場所・回収日時に蛍光管回収用ボックスを設置します。破損防止のため、購入時の箱に入れるか新聞紙などの紙に包んで回収ボックスにお出してください。

※割れた蛍光管は回収対象外です。（割れていると資源化できません。）

※紙に包む場合はガムテープを使用しないでください。（取外しの際、破損の恐れがあります。）

○なお来年度の実施につきましては詳細が決まり次第、区報等でお知らせします。



練馬区公式
アニメキャラクター
ねり丸 ©練馬区



回収ボックス(イメージ)

使用済み蛍光管の資源回収についての問合せは、清掃リサイクル課（☎5984-1097）まで